

利根町子育て支援団体補助金のご案内

町では、地域における子ども・子育て支援の充実を図るとともに子育てしやすいまちづくりを推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに資するため、地域で子どもの健全育成および子育て支援に取り組む団体に対して、その活動に係る経費を補助します。

▶補助対象団体

- ・利根町内において、主に利根町に居住する児童またはその保護者を支援する活動を行う団体であること。
- ・団体を運営する者（以下「構成員」という）が3人以上であること。
- ・組織および運営のための会則などが定められていること。
- ・政治上または宗教上の組織に属さない団体であること。
- ・団体の収入および支出の状況が常に明確であること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）の統制下にある団体でないこと。

▶補助対象事業

- ・親子が交流する場の提供に関する事業
- ・子育てなどに関する相談および援助に関する事業
- ・栄養バランスのとれた食事提供に関する事業
- ・子どもが安心して過ごせる居場所の提供に関する事業

▶補助対象経費

- ・報償費（外部の講師に限る）・旅費（外部の講師に限る）
- ・需用費（消耗品費、印刷製本費および食糧費に限る）
- ・役務費（郵便料、保険料および広告料に限る）・使用料および賃借料

▶補助金の上限額

補助対象経費からその他の補助金などを控除した額（その額に百円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）※5万円を限度

▶申請書などの提出

下記の書類を添えて、利根町役場子育て支援課子育て支援係へ提出してください。

- ・利根町子育て支援団体補助金交付申請書（様式第1号）
- ・申請日の属する年度における団体の活動実施計画書
- ・申請日の属する年度における団体の収支予算書
- ・団体の定款、規約、会則等の写し
- ・団体の構成員名簿

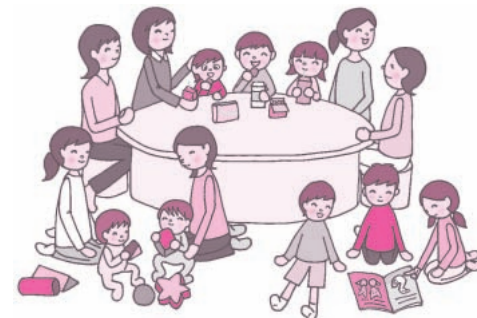
補助対象事業が完了したときは、事業完了の日から起算して30日以内または当該年度の3月末日のいずれか早い日まで下記書類を提出してください。

- ・利根町子育て支援団体補助金実績報告書（様式第3号）
- ・子育て支援活動収支報告書
- ・補助対象経費が確認できる書類
- ・活動の内容および成果を表す資料

申請期限は9月30日（火）

交付確定後、利根町子育て支援団体補助金交付請求書（様式第5号）を提出していただきます。各様式は、町公式ホームページからダウンロード可能です。

▶問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係 ☎68-2211（内線143）



利根町eスポーツ体験会



2025

8.9土

13:30▶15:30

場所

利根町健康増進等複合施設
（利根町大字下曾根254番地）旧文小学校跡地

参加費無料!!

対象

利根町在住の方【年齢制限なし】

定員10名
【抽選】

※小学生以下は保護者等の同伴必須
※保護者等と一緒に参加される場合は1名として計上します。

申込方法

電話またはいばらき電子申請・届出サービスにて受け付け
申込受付期間 7月1日（火）～7月15日（火）

※当選結果は受け付け時にお伝えした番号をホームページへ掲載およびお手紙にてご連絡させていただきます。

イベント概要

参加費無料、賞金・賞品なし

講話：「eスポーツってなんだろう？」（15分程度）
eスポーツ体験会：「太鼓の達人」（1時間45分程度）

申し込み
問い合わせはこちら

電話 0297-68-2211
利根町役場 政策企画課 情報政策係（内線334）

電子申請 右の二次元コードから申請

